

■事業の基本的事項

事業名	一般管理経費					款項目	03	01	01	事業 No.	52
						所管課	地域支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(7)災害時に支え合える体制づくりの推進					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を実現する。										
事業概要等	市民の主体的な地域福祉活動の推進、安全・安心な暮らしを支える自助・互助・公助の連携、生活困窮者への支援、誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進、地域福祉活動の担い手の確保、統括的な支援体制の整備等										

■実績と成果

実績	○シニア支え合いポイント制度推進委員会 制度の検証を行うことで内容の充実を図り、もって高齢者の介護予防及び健康寿命の延伸を推進することを目的として、推進委員会を開催した。 日時：令和8年3月25日(水)10時から 会場：412会議室 出席委員：7名(学識経験者、地域福祉関係者ほか) ○北多摩東地区保護司会武蔵野分区 保護司会武蔵野分区の事務局として、定例会議や「社会を明るくする運動」のPR活動などの実施を支援した。 年度末時点の武蔵野分区保護司数(職権保護司含む)：22名 ○武蔵野市赤十字奉仕団 武蔵野赤十字奉仕団の事務局として、定例会議や献血活動のPRなどの実施を支援した。 年度末時点の奉仕団員数：434名 ○避難行動支援体制の整備 市内を13地区に分け、災害時要援護者及び未同意の避難行動要支援者の安否確認、避難支援を速に行うための体制づくりとして、住民基本台帳と連携したシステムで名簿の更新・管理等を行った。 年度末時点の避難行動要支援者数：2,992名（災害時要援護者数：355名、未同意の避難行動要支援者数：2,637名）
成果	上記の他にも「事業の目的」を達成するための様々な業務を担当しているところ、当年度において取り組むべき事項を網羅的に実施できた。

▶成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	災害時要援護者数											単位	人数	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	563	480	447	417	404	382	357	355							
備考	新規登録者数よりも登録廃止件数(施設等入所、市外転出、死亡等の理由によるもの)が多いため、減少傾向となっている。また、「災害時要援護者対策事業」を実施するために、地域社協(福祉の会)へ補助を行っている(中事業「社会福祉協議会事業」において補助金を予算化し、交付している)。														
データ推移の 要因分析	内部要因	災害時要援護者対策事業は地域における共助の取組みであるが、その性質上個人情報を取り扱うため、広く一般的な形での事業周知が難しい。													
	外部要因	当該事業の受け皿となっている地域社協(福祉の会)の担い手が不足・高齢化しており、共助の取り組みとしての持続可能性に課題がある。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで、誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与する。加えて、事業の目的に対して、配下の各種業務を実施することで、地域福祉活動の推進、自助・互助・公助の連携、生活困窮者への支援、誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進、地域福祉活動の担い手の確保、統括的な支援体制の整備等の観点からその充実化に資する。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的のうち、地域で支え合い安心して暮らせるまちづくりを進める観点から、災害時に自ら避難することが困難な者で平時から自身の情報を関係者へ提供することに同意しているもの(＝災害時要援護者)に対する安否確認体制の整備を実施することにより、地域における防災意識やセーフティネットの質の向上が期待できる。一方で、災害時要援護者数は減少傾向にあるため、より望ましい広報・周知のあり方を模索するとともに、今後の業務継続を見据え、実効性を確保するためにはどのような対応をとるべきかについて、関係者間で協議する必要がある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的のうち、地域で支え合い安心して暮らせるまちづくりを進める観点から、避難行動支援体制を整備するためにシステムを導入し、対象者(避難行動要支援者)の名簿を毎年度更新を実施するために投じたコストに見合った成果が、災害発生時を想定した必要な備えとして出ている。なお、訓練等を通じて当該名簿の活用方法を精査していくことが今後の課題である。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、様々な業務で構成される一般管理経費事業を年間を通じて網羅的に実施することで、「事業概要等」として掲げた内容の実現に寄与し、とりわけ地域で支え合い安心して暮らせるまちづくりを進める観点から、避難行動支援体制を整備することで地域における防災意識やセーフティネットの質が向上していくことが見込まれる。その裏付けとしての災害時要援護者数の実績値は減少しているが、地域の関係者が課題意識をもって行動することで支え合いの意識やつながりが強化されているという点において、成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、これまでの方向性・取組みを継続する一方で、社会情勢や地域住民の意識の変化を的確にとらえ、必要に応じた局所的な見直しを都度図っていく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		健康福祉総合計画、地域福祉計画の進行管理	健康福祉施策推進審議会において、健康福祉分野の各種計画の進捗について、分野横断的かつ一体的に審議している。	健康福祉施策推進審議会の開催(回)	2	1	2	○	有
2		シニア支え合いポイント制度の実施	新規登録者を増やすために、説明会の開催、市役所ロビーでのパネル展示、FMラジオ、ホームページ、市報などを活用した多角的な情報発信を行った。また、既存のサポーターに対しては、サポーター交流会やポイント交換会(特に交換場所が限定される西部地区向け)を開催し、サポーター同士のネットワーク形成の充実と活動意欲の増進を図った。	サポーター活動実人数(人)	136	185	181	○	有
3		重層的支援体制整備の調整	社会福祉法に位置づけられた包括的な相談支援体制の整備のために関係機関及び各課と連携を図りながら、本市ならではの包括的な支援体制整備を進めていく。	重層的支援体制整備調整委員会の開催(回)	4	3	1	○	有
4		見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会	定期的な協議会の開催により、安否確認の対応報告や関係機関の連携体制の強化にむけた情報交換を実施していく。	登録団体数(団体)	33	34	34	○	有
5		北多摩東地区保護司会武蔵野分区事務局業務	武蔵野分区の業務に加え、北多摩東地区保護司会の幹事として、保護司会運営が円滑に進むよう、事務的支援・調整をしている。	保護司数(人)	22	20	22	○	有
6		武蔵野市赤十字奉仕団事務局事務	奉仕団委員会の運営、PR、地域活動や関連団体との交流、団員交流を事務局として支援している。	奉仕団員数(人)	501	483	434	○	有
7		避難行動要支援者名簿の管理	平成25年の災害対策基本法改正に伴い、災害時に自力避難が困難な方を支援するため、避難行動要支援者名簿を作成している。これを各避難所に保管するとともに、災害時要援護者名簿は平時時から関係機関に提供している。	避難行動要支援者数(人)	2,661	2,631	2,637	○	無
8		東京都福祉のまちづくり条例届出受付、報告	高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるため、一定以上の規模及び種類の建築物などを整備する場合は、建築主に対し、不特定かつ多数の者が利用する部分について整備基準への適合遵守義務を課し、整備基準に適合している場合は、適合証の交付を行っている。	特定施設整備届出の受理件数(暦年)(件)	19	13	12	○	有
9		戦没者遺族援護事務	戦傷病者や戦没者の遺族に対し、国が行う弔慰金等の援護に関する事務。	戦没者の遺族に対する特別弔慰金の債権交付件数(件)	18	0	56	○	有
10		共同募金(地区協力会)事務	民間福祉活動の支援と支え合い精神醸成のため、地域団体による地区協力会を開催して、赤い羽根・歳末たすけあい募金を実施している。	赤い羽根募金額(円)	670,699	716,568	716,568	○	有
11		社会福祉法人認可、指導監査	適正な法人運営の確保を図るため、認可・指導監査事務をとおして、法人遵守事項の確認を行う(法定受託事務)。	監査実施件数(件)	3	6	5	○	無
12		その他(部庶務、課庶務、健康福祉部事業概要作成、市民葬儀)	部庶務担当課として	健康福祉部事業概要の作成(回)	1	1	1	○	無
13		北多摩東地区保護司会武蔵野分区補助金	保護司会の活動促進と交流を図るため、研修費と活動費を補助。	研修参加者数(人)	16	27	28	○	無
14		社会を明るくする運動補助金	社会を明るくする運動の駅頭PR活動や地域イベントの実施のため、ポスター印刷代や飲料代、横断幕設置撤去委託費用などを補助。	地域イベント等への参加者数(人)	45	38	68	○	無
15		武蔵野市赤十字奉仕団補助金	赤十字奉仕団員の活動促進と団員内の交流を図るため、ボランティア保険料と研修バス費用を補助。	研修参加人数(人)	0	29	60	○	無
16		福祉団体バス借上補助金	地域福祉の増進に寄与するため、各種福祉団体が視察、研修等の活動のために使用する大型乗用自動車の借上げに要する経費の一部を補助。	補助金交付件数(件)	0	1	1	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	11,361		4,368		4,856		7,692		
	人件費	正規職員	3.50人	34,472	3.50人	35,205	3.50人	37,456	3.50人	37,456
		再任用職員	1.00人		1.00人		1.00人		1.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		45,833		39,573		42,312		45,148	
歳 入	国 庫 支 出 金	47		49		49		0		
	都 支 出 金	97		65		65		90		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	144		114		114		90		
トータルコスト		45,689		39,459		42,198		45,058		

■事業の基本的事項

事業名	生活保護等の実施及び自立の助長(一般管理経費①)					款項目	3	3	1	事業 No.	53
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	生活保護法(昭和25年法律第144号)第1条に掲げられる法の目的の一つである「自立の助長」を達成すること。 同条に規定する「自立の助長」の達成のために厚生労働省が定めた「自立支援プログラムの基本方針(地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定による技術的助言)」に則り、被保護者との信頼関係を築きつつ、被保護者の抱える多様な課題に対応できるようにすること。										
事業概要等	①金銭管理支援(金銭を管理することが困難な世帯に対する支援)②精神障害者等健康管理支援(精神的な疾患を有している者に対する専門的な支援) ③子どもの進路選択支援(子どもを有している世帯に対して自立に繋がる進路選択の支援)④その他(健康管理支援(生活習慣病等のリスクのある者に対する専門的な支援)、ケースワークに必要な消耗品購入など)										

■実績と成果

実績	次の業務を実施し、多様な課題に対応した。 ①金銭管理支援:金銭管理が困難な世帯に対し、より専門的な事業者に委託(武蔵野市民社会福祉協議会)を行った。 ②精神障害者等健康管理支援:委託を行い、委託精神保健福祉士等の専門職による訪問・面談支援を実施した。 ③子どもの進路選択支援:被保護世帯の子どもに対し、進路選択に関する助言・関係機関との連携支援を実施した。 ④その他:生活習慣病リスク等の健康管理に課題のある被保護者への健康管理支援を行った。 年金等各種調査 ケースワーク用消耗品の整備等を実施。										
成果	各支援プログラムの実施により、被保護者の多様な課題(金銭管理、精神疾患、子どもの将来、健康)に対応する体制が機能し、金銭管理について自立、安定的な医療継続、進学を実現等、被保護者の自立に向けた肯定的な変化が生じている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値											実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	なし															
備 考	当該事業は法定受託の性格を有し、被保護者への各種扶助の適切な支給とその方の自立を助長することを成果とするが、指標設定にはなじまないため短期アウトカム指標は設定しない。															
データ推移の 要因分析	内部要因															
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「その人の状況にあった支援が受けられる支援体制の構築」に対して、当該事業「生活保護等の実施及び自立の助長」を実施することで、被保護者の多様な課題に対応でき、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「被保護者の多様な課題への対応」に対して、配下の業務(金銭管理支援、精神障害者等健康管理支援、子どもの進路選択支援、その他)を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「被保護者の多様な課題への対応」に対して、業務「金銭管理支援」「精神障害者等健康管理支援」「子どもの進路選択支援」等の実施により、被保護者が、課題ごとに専門的支援を受け自立に向かう状態になり、その裏付けとして指標(支援対象者数)の実績値の推移が横ばい又は改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「被保護者の多様な課題への対応」に対して、全ての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「その人の状況にあった支援が受けられる支援体制の構築」の達成に向けて、被保護者という支援対象が多様な課題ごとに専門的支援を受けられる状態にあり、その裏付けとして指標(支援実施件数)の実績値の推移が横ばい又は改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「その人の状況にあった支援が受けられる支援体制の構築」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○であり、有効性の評価結果が○であり、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」とする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		精神障害者等健康管理支援	精神的な疾患を有している者に対する専門的な支援	支援対象者数(人) (3月期時点)	26	20	17	○	無
2		金銭管理支援	疾病や障害等の理由から適切な金銭管理が困難な方に対し、専門職による金銭の管理を行うことにより、安定した社会生活の維持と自立を図る事業。	支援対象者数(人) (3月期時点)	46	46	46	○	無
3		子どもの進路選択支援業務	被保護世帯の子どもに対する進路選択支援	支援開始件数(件)	-	-	31	○	無
4		その他	・健康管理支援(生活習慣病) ・年金調査等各種調査 ・ケースワーク用消耗品購入 ・その他	健康管理支援対象者数(人)					

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		30,348		30,609		35,455		41,991	
	人件費	正規職員	4.00人	43,571	4.00人	42,901	4.20人	43,489	4.20人	43,489
		再任用職員	0.20人		0.20人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	2.50人		2.00人		2.00人		2.00人	
	支 出 額 計		73,919		73,510		78,944		85,480	
歳 入	国 庫 支 出 金		21,401		15,414		19,880		35,005	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		21,401		15,414		19,880		35,005	
トータルコスト			52,518		58,096		59,064		50,475	

■事業の基本的事項

事業名	業務の効率化(一般管理経費②)					款項目	3	3	1	事業 No.	54
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(3)自治体DXの推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上と業務生産性の向上を図り、社会・経済の変化に対応した質の高い市民サービスを提供する。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	生活保護業務等において、市のジョブローテーション等の影響もあり、一人当たりの在籍年数が短くなっていることから、知識の継承が難しく、よりICTの活用により業務を簡略・効率化することで、正確に事務を行い、業務の効率化を図ること。										
事業概要等	①生活保護システムの運用管理、開発等②生活保護システムタブレットの運用管理等③生活保護システムの電子決裁・文書管理システムの運用管理等(R8～)										

■実績と成果

実績	次の業務の効率化を図った ①生活保護システムの運用管理・必要に応じた機能追加開発を実施した。 ②生活保護ケースワークAI支援サービス「WAISE」を導入した。 ③ケースワーカー全員にタブレットを配布し、訪問先での記録作成・情報照会を可能とした。 ④令和8年度からの電子決裁・文書管理システム導入に向けた準備(仕様検討・関係課協議)を実施した。										
成果	R7年度に新規システム(AI支援サービス「WAISE」、タブレット)を導入し、ケースワーカーの記録作成・情報共有を効率化するための基盤整備を完了した。導入直後であり、操作習熟・運用ルールの定着に時間を要することから、超過勤務時間の削減という形で効果発現には至っておらず、むしろ導入対応に伴う一時的な業務負荷の増加が見られる。一方で、訪問先での即時記録作成や情報照会の迅速化など、業務プロセス上の改善は進んでおり、短い在籍年数でも標準化された業務処理を可能とする土台が整備された。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	ケースワーカー及び査察指導員の超過勤務										単位	時間	望ましい方向性	↘
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	5,164	5,471	4,673	4,579	4,114	5,037	6,450	6,798						
備考	業務効率化の成果として、超過勤務時間の削減を測定する。なお、R7年度はAI支援サービス「WAISE」及びタブレットを導入したばかりであり、新システムの運用開始に伴う準備・操作習熟・運用ルールの定着等に時間を要するため、当面は導入に伴う一時的な業務負荷増加の影響を受ける。効率化の効果の発現には一定の期間を要することから、中期的な視点での推移を注視する必要がある。													
データ推移の 要因分析	内部要因	R7年度における新規システム(AI支援サービス「WAISE」、タブレット)の導入に要する準備・操作習熟・運用定着までの一時的な業務量増加。あわせて、ジョブローテーションによる一人当たり在籍年数の短縮、人事異動対象者の増加により、知識継承や引継ぎに要する時間が増えていること。												
	外部要因	被保護世帯数の動向、生活保護制度改正に伴う事務量の変動、社会動向(物価高騰等)に伴う相談件数の増加等												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「デジタル技術活用による業務生産性向上」に対して、当該事業「業務の効率化」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「ICT活用による業務効率化と事務の正確性確保」に対して、配下の業務(システム運用管理、タブレット運用、電子決裁・文書管理)を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「ICT活用による業務効率化と事務の正確性確保」に対して、業務「WAISE」「タブレット運用」等の実施により、ケースワーカーが、記録作成・情報照会等の業務プロセスは効率化されたものとして活用できるようになったものの一時的に業務が増えた形になり、その裏付けとして、指標の実績値の推移が停滞している。一方で、システムは導入したばかりであり、操作習熟・運用ルールの定着までには一定の期間を要すると考えられる。また、タブレット等のシステムに関連する業務が超過勤務時間に与える影響は限定的とも考えられる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「ICT活用による業務効率化と事務の正確性確保」に対して、全ての業務で投じたコストに見合った成果が(現時点では)出ていない。ただし、システム定着後の業務効率化効果が期待されるため、中期的な視点での評価が必要である。また、超過勤務の時間数は変化がないものの、他の必要な業務に時間を充てることができた可能性もある。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「デジタル技術活用による業務生産性向上」の達成に向けて、ケースワーカーが、記録作成・情報照会等の業務プロセスは効率化されたものとして活用できるようになったものの一時的に業務が増えた形になり、その裏付けとして、指標の実績値の推移が停滞しており、事業の成果がほとんど出ていない。ただし、R7年度に新規システムを導入し業務効率化の基盤整備は進んだものと考えており、事業の成果が部分的に出ている状況にある。中長期的にはシステム定着により効果発現が見込まれる。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は「実施方法の改善」とする。具体的には、R7年度に導入した新規システムの定着促進と、R8年度から導入する電子決裁・文書管理システムの円滑な運用を通じて、超過勤務時間の削減効果の早期発現を図る。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1・2	R7年度に導入したAI支援サービス「WAISE」及びタブレットについて、職員研修・運用マニュアル整備・活用事例の共有を通じて操作習熟と活用度を高め、記録作成・情報照会等の業務時間削減効果を早期に発現させる。あわせて、システム活用状況をモニタリングし、業務プロセスの見直しを継続的に行う。
	3	R8年度から運用開始する電子決裁・文書管理システムについて、運用ルールの整備と職員研修を計画的に実施し、決裁・文書管理に係る事務処理時間の削減を図る。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		生活保護システムの運用管理、開発等	システム保守・運用、必要に応じた機能改修、AI支援サービス「WAISE」の導入・運用	アカウントユーザー数(人)	-	-	38	○	無
2		生活保護システムタブレットの運用管理等	ケースワーカー全員へのタブレット配備・訪問時の記録作成・情報照会への活用	タブレット配備台数(台)	-	-	19	○	無
3		生活保護システムの電子決裁・文書管理システムの運用管理	R8年度からの導入に向けた仕様検討・関係課協議	-	-	-	-	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	3,332		1,590		1,901		11,154	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	7,515		5,829		6,140		15,393	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		7,515		5,829		6,140		15,393	

■事業の基本的事項

事業名	民生・児童委員(社会福祉協力員)事業					款項目	03	01	01	事業No.	55
						所管課	地域支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	④福祉人材の確保と育成に向けた取組み	施 策	(1)地域を支える福祉活動を担う人材の拡大					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	地域福祉活動を担う新たな人材を幅広く発掘・育成することにより、人材を確保するとともに地域コミュニティの活性化を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	「地域の身近な相談相手」という役割を持つ民生・児童委員の活動支援を通じて、住民の福祉ニーズを的確に把握しつつ適切な関係機関へつなぎ、これをもって地域福祉の充実に寄与する。										
事業概要等	1.民生児童委員協議会の育成・指導 2.民生児童委員協議会と関係福祉行政機関との連絡調整 3.民生児童委員推薦会の開催と東京都知事への推薦事務										

■実績と成果

実績	○年度末時点委員数(定数):83名(110名) ○主な活動・行事:活動PRイベント、管外研修(春季・秋季)、在宅介護・地域包括支援センターとの意見交換会、ケースワーカーとの意見交換会、小中学校訪問、子育て関係機関との地区連絡協議会(四者協)、歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力 ○相談・支援実績(年間の相談・支援受付件数):859件 ○会議の開催:会長会11回、合同民協7回、地区民協4回、全体研修会1回										
成果	・3年に一度の改選(12月1日付)に伴い委員数が減少(92名→83名)した一方で、欠員となる地区を現員でカバーする体制を整備し、地域住民への影響を軽減する工夫をした。 ・年間の活動予定を不足なくすべて実施し、民生委員一人ひとりの見識を深めながら、地域住民からの相談に対して適切に対応する体制を整備できた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	民生児童委員充足率											単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	88.1%(96名)	86.4%(95名)	87.3%(96名)	88.2%(97名)	75.5%(83名)	78.2%(86名)	82.7%(91名)	75.5%(83名)							
備考	各年度年度末時点の充足率を記載														
データ推移の 要因分析	内部要因	委員活動のPRや活動負担の軽減を図っているものの、それらの効果が外部要因の影響を多少緩和する程度に留まっていると考えられる。													
	外部要因	社会情勢や住民の価値観の変化・変容に伴う地域活動の担い手不足													
指標名	相談支援実績											単位	件	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	1,787	1,498	1,150	1,383	1,277	1,206	1,100	859							
備考															
データ推移の 要因分析	内部要因	欠員の増加													
	外部要因	特殊詐欺等の流行に起因する住民の防犯意識向上により、個人情報を開示する「相談」という行為自体が控えられるようになった可能性がある。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで、地域福祉活動を担う人材の発掘・確保という観点から地域のつながりやセーフティネットを構築し、広く地域コミュニティの活性化を目指すことができる。加えて、事業の目的に対して、民生委員向けの研修や意見交換会等を実施することで、受け付けた相談を適切に処理するための知識を身に付けることができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的に対して、民生委員向けの研修や意見交換会等の実施により、民生委員一人ひとりが地域住民からの相談に応じるためのスキルを身に付けているが、そもそもの相談ニーズが減少傾向であることが予想され、その裏付けとしての指標「相談支援実績」の実績値が減少している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的に対して、民生委員向けの研修や意見交換会等を実施するために投じたコストに見合った成果が、相談支援実績としては顕在化していないものの、相談支援体制を細やかに整備するという観点からでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的の達成に向けて、民生委員が「地域の身近な相談相手」となるための研修や意見交換会を実施している一方で、住民の相談ニーズは減少傾向にあると考えられ、その裏付けとして指標「相談支援実績」の値が減少していることから、相談支援体制の整備という観点から、事業の成果が部分的に出ていると評価する。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への評価結果が△である。本事業は従来より民生・児童委員と都度協議を重ねながら実施しており、この方式を継続していくという意味で、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		民生委員・児童委員(社会福祉協力員)事業	民生委員は地域住民から相談を受け、必要に応じて関係機関への橋渡しの役割を担っている。委員が相談支援活動を円滑に実施するため、会議や研修、活動PRイベント等を定期的に開催している。また、欠員解消を図るために「民生児童委員推薦会」を定期的に開催している。	春季研修参加者数(人)	中止	40	44	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	19,888		22,668		24,421		29,030	
	人件費	正規職員	1.00人	8,365	1.00人	8,477	1.00人	1.00人	8,958
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		
	支 出 額 計		28,253		31,145		33,379		37,988
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	10,367		11,120		12,297		14,260	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	10,367		11,120		12,297		14,260	
トータルコスト		17,886		20,025		21,082		23,728	

■事業の基本的事項

事業名	社会福祉協議会事業					款項目	03	01	01	事業 No.	56
						所管課	地域支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	⑤新しい福祉サービスの整備	施 策	(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(7)災害時に支え合える体制づくりの推進					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民社会福祉協議会の運営等にかかる補助を実施することで、地域福祉活動の推進という切り口から住民の福祉課題の解決を図り、地域共生社会の実現に寄与する。										
事業概要等	市民社会福祉協議会の社会福祉諸事業の運営を助成し、組織的な地域福祉活動の向上と増進を図る										

■実績と成果

実績	市民社協が地域住民や関係団体による地域福祉活動を支援し、行政では手の届きにくいきめ細やかな援助を行った。 ○地域社協(福祉の会)の活動支援 ・地域社協(市内13団体)の情報交換の場として、「代表者連絡会」を隔月開催した。 ○地域社協プロモーション動画の作成 ・地域社協の実際の活動の様子を取材したプロモーション動画(長編・短編)を委託により作成し、YouTube上で公開した。
成果	・代表者連絡会の開催により、各地域社協の活動が可視化された。 ・プロモーション動画の作成過程で広報クリニック(秘書広報課)を活用したことにより、市民社協としての意図やコンセプトを整理し、これらを的確に反映した動画を作成することができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	地域担当職員による支援件数(会合・イベント等参加件数と相談対応件数の合計)										単位	件	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘		
	R5	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	1,153	-	-	-	-	1,153	870	901							
備 考	令和5年度より現行体制による地域担当職員制度が開始された。														
データ推移の 要因分析	内部要因	市民社協の存在や役割の周知・広報が不足している可能性がある。													
	外部要因	担い手不足や担い手の高齢化に起因して、地域における会合やイベントの開催件数が減少傾向となっている可能性がある。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで、地域福祉活動の推進という観点から地域共生社会の実現に寄与することができる。加えて、事業の目的に対して、職員人件費にかかる補助等も含めた運営全体の支援をすることで、地域住民の福祉ニーズを把握し、適切なサービス提供につなげることができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的に対して、補助金の交付により市民社協の運営が安定化することで地域住民の福祉ニーズを的確に把握することにつながるが、市民社協の存在や役割の周知・広報が不足している可能性があり、その裏付けとしての指標「地域担当職員による支援件数」の実績値が減少している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的に対して、補助金の交付をもって投じたコストに見合った成果が、地域担当職員による支援件数としては顕在化していないものの、行政では手の届きにくいきめ細やかな援助を行う体制を整備するという観点からでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的の達成に向けて、地域福祉活動の推進という観点から市民社協に補助金を交付し、行政では手の届きにくいきめ細やかな援助を行う体制を整備している一方で、指標「地域担当職員による支援件数」の値が減少していることから、事業の成果をさらに引き出すための工夫が必要であると評価する。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への評価結果が△である。本事業は、市民社協によるきめ細やかなサービスの提供を実施するために市が補助金を交付するという業務で構成されており、当該補助金の内容やあり方を精査していくことは必要であるものの、補助金を主な財源とした市民社協による地域福祉活動の推進を継続していくという意味での事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		運営費補助金	地域福祉を推進する活動に要する経費及び社協職員の配置に要する経費等に充当するため、市民社協に補助金を交付する。	市民社協会員数(個人、団体、特別賛助の3区分合計)(人)	1,817	1,779	1,711	○	無
2		災害時要援護者対策事業補助金	災害時に自ら避難することができない地域住民に対する安否確認体制を整備するため、地域社協(福祉の会)と連携しながら、対象者の台帳作成や対象者リストの更新を実施する。地域社協(福祉の会)の活動経費に充当するため、市民社協に補助金を交付する。	補助金額(実績)(円)	1,240,132	1,077,620	1,010,477	○	無
3		地域福祉ファシリテーター育成事業補助金	住民の立場から福祉課題を発見し、具体的な支援活動を企画・実施する「地域福祉ファシリテーター」を養成する事業に要する経費に充当するため、市民社協に補助金を交付する。	養成講座受講者数(人)	3	3	2	○	無
4		重層的支援体制整備事業補助金	地域社協(福祉の会)に対する活動支援や、年齢や属性を問わない住民同士の交流の場づくり支援等に要する経費に充当するため、市民社協に補助金を交付する。	生活相談者数(R7:「ちょこっと出先で生活相談」)(人)	-	-	14	○	無
5		(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の事業連携の推進	市民社協の社屋改築事業にかかる経費を補助する。また、福祉公社と市民社協の事業連携を推進するための会議に参加する。	共催イベントの参加人数(R7:「武蔵野市ふくしの仕事フェア」)(人)	-	-	134	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		87,447		127,304		126,087		181,476	
	人件費	正規職員	0.30人	2,510	0.30人	2,543	0.30人	2,687	0.30人	2,687
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		89,957		129,847		128,774		184,163	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		4,500		5,500	
	都 支 出 金		4,152		5,609		4,847		4,349	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		4,152		5,609		9,347		9,849	
トータルコスト			85,805		124,238		119,427		174,314	

■事業の基本的事項

事業名	行旅病人・死亡人関係事業					款項目	3	1	1	事業 No.	57
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)及び墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づき、遺体の引取り手のいない行旅死亡人等の埋火葬及び旅行中に行き倒れた方の救護について、基礎的自治体の実施責任を滞りなく行うこと。										
事業概要等	①警察署、病院からの行旅病人・死亡人等に関する連絡対応②死亡人等の火葬業務を葬祭業者に委託③火葬を行った後の遺骨の引取り、火葬費用等の支払いに関して親族調査を行い、親族等との折衝④遺骨の引取り手がない場合の合祀作業⑤合祀先である寺の墓地の管理等										

■実績と成果

実績	遺体の引取り手のいない行旅死亡人等の埋火葬及び旅行中に行き倒れた方の救護について、基礎的自治体の実施責任を果たし、滞りなく行っている。警察署・病院からの連絡を受け、遺体の引取り手のいない行旅死亡人等の埋火葬を葬祭業者への委託により実施した。火葬後は親族調査を実施し、親族等との折衝を行ったうえで、引取り手がない場合は合祀を行った。あわせて合祀先の寺の墓地管理を行った。行旅病人の実績は近年なし。
成果	法令上市が実施責任を負う行旅病人・死亡人への対応について、未対応事案は発生しておらず、警察署・病院・親族・葬祭業者等との折衝においても大きなトラブルに発展した事例はない。引取り手のない方々が、市の責任のもと適切に事業が実施されている状態が維持されている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	対応必要件数に対する対応の完遂率										単位	%	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
備 考	当該事業は法定受託の性格を有し、対象者発生時に確実に対応すること自体が成果であるため、件数の増減ではなく「対応を完遂すること(漏れがない状態)の維持」を成果として捉える。														
データ推移の 要因分析	内部要因	警察署・病院・葬儀業者・寺との連絡体制が機能しており、対応漏れは生じていない。													
	外部要因	単身高齢者の増加等を背景に、対応件数自体は増加傾向にある。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す」に対して、当該事業を実施することで、身寄りのない方も含めて尊厳が保たれる支援体制を構築でき、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「法に基づく実施責任の履行」に対して、配下の業務(連絡対応、火葬委託、親族調査、合祀、墓地管理)を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「法に基づく実施責任の履行」に対して、業務「火葬業務委託」「親族調査・折衝」「合祀」「墓地管理」の実施により、引取り手のない行旅死亡人等が適切に吊われることになり、その裏付けとして指標(対応必要件数に対する対応の完遂率)の実績値が100%で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「法に基づく実施責任の履行」に対して、一部の業務(火葬業務委託等)で、投じたコストに見合った成果が出ている。なお、合祀先の寺の管理を市が直接行う部分について、外部の合祀先を有する葬祭業者への委託等と比較した場合には成果の検討の余地がある。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す」の達成に向けて、身寄りのない方のご遺体等が、行政の責任のもとと尊厳ある対応を受ける状態が維持されており、その裏付けとして指標(対応完遂率)の実績値の推移が100%で維持しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は「実施方法の改善」とする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	2	合祀先の寺の墓地を市が直接管理する現行方式について、合祀先を有する葬祭業者への外部委託の可能性を比較検証し、コスト削減を図る。あわせて、おくやみ窓口等への業務一本化による事務効率化の可能性が検討できる。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		死亡人等の火葬業務	葬祭を執行する者がいない死亡人(墓地埋葬法等)について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。	手続き等を行った件数	13	16	16	○	有
2		遺骨の寺への合祀業務	市の職員が遺骨を寺に合祀する。	合祀した遺骨の数	58	20	62	○	無
3		親族調査・折衝業務	火葬後の遺骨引取り・費用支払いに関する親族調査及び折衝	親族に送付した文書の件数	-	-	49	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	2, 293		2, 184		2, 820		4, 224	
	人件費	正規職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
	支 出 額 計	3, 855		3, 820		4, 456		5, 860	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		3, 889	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		3, 889	
トータルコスト		3, 855		3, 820		4, 456		1, 971	

■事業の基本的事項

事業名	権利擁護事業					款項目	03	01	01	事業 No.	58
						所管課	地域支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(5)権利擁護と成年後見制度の利用促進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	成年後見制度の利用促進と虐待防止のための支援体制強化を通じて、支援が必要な人の権利を守り、安心して地域で自立した生活を送れるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	市民が判断能力が不十分になったとしても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、財産管理、身上配慮等の権利擁護を行うとともに、福祉サービスの利用に際しての苦情対応等を行う。										
事業概要等	1.身寄りのない方で成年後見の申立てが必要になった場合の市長申立の手続 2.福祉公社で実施する権利擁護事業の補助										

■実績と成果

実績	○成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催:2回 ○令和7年度より成年後見人等への報酬助成制度の対象者の経済的要件を、生活保護受給(相当)から住民税非課税まで拡大。 ○成年後見人等報酬支払費用助成件数:23件(前年度14件) ○市民講演会参加者: 55人(前年度39人) ○学習会・相談会参加者:34人(前年度26人) ○(福祉公社)日常生活自立支援事業利用者数:36人(前年度38人) ○(福祉公社)成年後見等受任:121人(前年度129人)										
成果	中核機関である福祉公社と連携した、担い手の育成及び支援など様々な取組により、権利擁護支援の地域連携ネットワーク強化や、権利擁護支援を支える機能が充実した。 成年後見人等への報酬助成制度の対象者の経済的要件を、生活保護受給(相当)から住民税非課税まで拡大することで、低所得者への成年後見制度の利用拡大につなげた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	成年後見市長申立件数										単位	件	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	4	3	10	3	6	6	10	15							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因	親族による申立てが困難な身寄りのない高齢者や認知症のある高齢者等の増加や、関係機関の連携強化によるセーフティネット機能の働きによる。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して当該事業を実施することで、身寄りのない高齢者等の権利や財産を守るセーフティネットが確保され、安心して地域で自立した生活が送れるようになる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、福祉公社が福祉的な立場からの専門的な支援を行うことにより、財産管理、身上配慮等、適切に市民の権利が守られている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的達成のため、すべての業務に対して投じたコストに見合った成果が出ていると思われるが、福祉公社では身寄りのない高齢者等への対人援助を行いながら、権利と財産を守るセーフティネットとしての機能も果たしており、効率性で事業評価を行うことは困難でもある。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、事業を実施することで、市民の権利を守る体制が構築されてる。その裏付けとして指標「市長申立件数」や「成年後見人等報酬支払費用助成件数」の値が増加しており、関係機関のネットワークが強化され、制度の周知も進んでいると考えられることから、施策の目的達成に向けて成果が出ていると評価する。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への後見状況が○である。今後も引き続き市民の権利擁護に努めていくという意味で、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		権利擁護支援事業	権利擁護支援を必要とする人の身上保護、意思決定支援につながるよう、制度の周知・啓発及び利用支援を実施。認知症・障害等、どのような状態になっても、本人の意思が尊重され、安心して生活できるよう、地域連携ネットワークを通じた権利擁護支援を推進している。	成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催(回)	2	2	2	○	有
2		成年後見利用促進事業	成年後見制度については、中核機関である福祉公社と連携し、市民講演会や市民後見人の育成を実施するなど、制度の周知・啓発及び利用を支援している。	市民講演会参加者数(人)	28	39	55	○	有
3		成年後見制度利用支援事業(市長申立、報酬助成)	親族による申立が困難な方について、成年後見市長申立を行うとともに、成年後見人への報酬支払いが困難な方に対して、報酬支払い費用の一部を助成。	成年後見人等報酬支払費用助成件数(件)	21	14	23	○	有
4		権利擁護支援事業補助金	成年後見制度の利用促進に係る中核機関でもある福祉公社に対し、権利擁護事業や成年後見利用促進事業等にかかる経費の一部を補助。	成年後見人等受任件数(件)	132	129	121	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		37,005		35,744		39,846		38,322	
	人件費	正規職員	0.60人	5,019	0.60人	5,086	0.60人	5,375	0.60人	5,375
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計		42,024		40,830		45,221		43,697	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		17,982		17,327		21,779		18,597	
	そ の 他 収 入		47		65		58		0	
	収 入 額 計		18,029		17,392		21,837		18,597	
トータルコスト			23,995		23,438		23,384		25,100	

■事業の基本的事項

事業名	在宅医療・介護連携推進事業					款項目	03	01	01	事業No.	59
						所管課	地域支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	②生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	施 策	(2)在宅生活を支える医療・介護の連携					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	医療と介護の連携の推進により、医療・介護の支援が必要な人が住み慣れた地域で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	・多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する。 ・市民や関係機関等への啓発を行う。										
事業概要等	・在宅医療・介護連携推進協議会をはじめとする、医療・介護支援機関間の連携推進。 ・市民や関係機関への講演会や研修を行う。										

■実績と成果

実績	・武蔵野市在宅医療介護連携推進協議会を開催し、在宅医療介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行った。 ・在宅医療介護連携における課題解決のための取組みを5つの部会及び在宅医療介護連携支援室で行った。 ・入退院時支援部会では切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進のため意見交換等を行った。 ・ICT連携部会では医療・介護関係者での適宜適切かつ正確な情報共有としてデジタル技術を活用することについて意見交換等を行った。 ・多職種連携推進研修部会では医療・介護関係者が一堂に会し対面による研修を行った。 ・普及啓発部会では市民に医療介護連携事業での取組みとして市民セミナーやパンフレットの配布等を行った。 ・認知長連携部会では認知症のある方を地域でどう支援ができるかについて事例の検討を行った。 ・在宅医療介護連携支援室では医師と多職種が顔の見える連携となるよう医師会の医師による研修や勉強会を開催した。										
成果	・在宅医療介護連携において多職種との「顔の見える連携」がとれていると感じるかという問に対して、ケアマネジャーからの「非常にそう思う」7.8%「ややそう思う」67.8%(令和8年3月ケアマネジャーアンケート調査の結果)と医師からの「非常にそう思う」4%「そう思う」42%(令和8年3月武蔵野市医師会在宅医療介護連携支援室 医療介護連携事業に関するアンケート調査)との回答があり、半数程度が「顔の見える連携」ができていていると感じている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市在宅医療介護連携支援室相談受付件数										単位	件	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	201	203	276	190	206	201	243	172						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	医療介護連携支援室のリーフレットを作成し配布等、周知しているが医療機関や介護事業所の統廃合、人材不足等により相談件数の増減あり。												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	目的である医療や介護の両方を必要とする市民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、医療・介護・福祉等の関係者による協議の場や課題解決にむけた取組みが必要である。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	武蔵野市医師会に在宅医療介護連携支援室として在宅医療・介護連携に関する相談支援を委託することにより、医療介護関係者からの相談に対し在宅療養を支える支援につながっている。また令和8年3月のアンケート調査の結果として半数は「顔の見える連携」になっていると感じていることから医療介護連携が推進されている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	在宅療養者の生活の場において医療と介護の連携した対応が求められる「日常の生活支援」「入退院時」「急変時の体制」「看取り」といった具体的な場面も想定し検討を重ねている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課		
項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう在宅医療と介護の連携が重要とされている。在宅医療介護連携をはかる数値はないが武蔵野市医師会に在宅医療介護連携支援室を設置する等、関係機関や関係団体と在宅医療介護連携の推進・強化にむけた取組みが継続できている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	医療法による地域医療構想の在宅療養に必要な連携を担う拠点が行うとされることと介護保険法による介護保険事業計画在宅医療介護連携事業の連携と整合性をとり、今後の方向性の検討が必要である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		在宅医療・介護の連携の推進	武蔵野市医師会在宅医療介護連携支援室による研修会の開催。武蔵野市医師会・薬剤師会等に講師を依頼し、お互いに顔の見える関係となるよう地域ごとに研修会、勉強会を行う。	在宅医療介護連携研修(R06年度開始)(回)	0	3	3	○	無
			武蔵野市医師会に設置した在宅医療介護連携支援室による医療介護関係者を対象とした相談支援。	武蔵野市在宅医療介護連携支援室相談受付件数(件)	201	243	172	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	7,052		8,215		7,869		9,509	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	15,417		16,692		16,346		17,986	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	487		703		1,067		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	487		703		1,067		0	
トータルコスト		14,930		15,989		15,279		17,986	

■事業の基本的事項

事業名	福祉人材確保育成事業					款項目	03	01	01	事業No.	60
						所管課	地域支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	④福祉人材の確保と育成に向けた取組み	施 策	(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	介護保険をはじめとする福祉サービス及び共助を担う地域福祉活動の停滞を防ぐため、専門職及び地域の担い手といった福祉人材の不足を解消する。										
事業概要等	福祉人材の確保・育成を担う「地域包括ケア人材育成センター」の事業委託。研修事業、介護人材定着事業、事業者・団体支援事業、地域人材の掘り起こし事業。										

■実績と成果

実績	○地域包括ケア人材育成センターで介護人材の確保・育成のため、人材養成、人材育成、介護人材定着、事業所・団体支援、地域人材の掘り起こしの各分野において事業を実施した。 ○介護初任者研修修了:5人(前年度5人) ○介護の悩みごと相談受付:71件(前年度79件) ○技術研修 テーマ:移動・移乗『ボディメカニクス道場!!』参加者14名 ○福祉職交流会:2回実施 参加者延べ59名 ○弁護士による法律相談:1件(成年後見制度申立て書類作成について) ○福祉の仕事フェア:出展者:20事業所・法人来場者数:134名（東京都人材育成センター及び武蔵野市民社会福祉協議会との事業連携により実施）										
成果	○新たな取り組みである「福祉の仕事フェア」では、市内20法人が出展し、130人以上が来場するなど、市内事業所と求職者のマッチング機会の創出された。 ○オンライン研修など介護従事者がアプローチしやすい事業実施を行い、市内事業所の福祉人材が育成された。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	ふくしの仕事フェアからの採用者(登録者)数										単位	人	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→	
	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	11	-	-	-	-	-	-	11							
備 考	ふくしの仕事フェアはR7年度から開催														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して当該事業を地域包括ケア人材育成センターが実施することで、福祉サービスを担う人材の確保と育成および質の向上が達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的に対して、地域包括ケア人材育成センターが福祉サービスを担う人材の確保と育成および質の向上に向けた様々な取り組みを行っているが、福祉サービスを担う各事業所の人手不足感が解消されるには至っていない。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	福祉職の賃金水準や勤務条件、職業イメージなど、社会的な課題背景もあり、事業の目的に対して、一部の業務で投じたコストに見合った成果が出ているとは言えない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的の達成に向けて、福祉サービスを担う人材の確保と育成および質の向上には、国や都による福祉職の賃金水準や職業イメージの向上、勤務条件の改善などに向けた取り組みが欠かせないが、市内の事業者・就労者支援という観点においては、事業の成果が部分的に出ていると評価する。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況が△である。一方で、福祉サービスを担う人材確保・育成は社会的な課題でもあり、効果的・効率的な方法を検討しながら事業を継続していくという意味で、今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		地域包括ケア人材育成センターの運営	福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進のため、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に設置。運営は(公財)武蔵野市福祉公社に委託。	相談受付件数(件)	31	79	71	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	21,335		31,891		33,243		33,762	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	25,518		36,130		37,722		38,241	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	15,247		18,529		19,164		21,500	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	15,247		18,529		19,164		21,500	
トータルコスト		10,271		17,601		18,558		16,741	

■事業の基本的事項

事業名	重層的相談支援体制推進事業					款項目	3	1	1	事業 No.	61
						所管課	健康福祉部生活福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	社会福祉法第106条の4に基づき、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する。										
事業概要等	①福祉総合相談窓口を中心に分野横断的な課題に対応する、②総合支援調整会議を実施し、会議で把握した全体的な連携の課題等について対応方法を検討し共有を図る、③近隣自治体と協力しつつひきこもりに関する普及啓発を推進する。										

■実績と成果

実績	(1)福祉総合相談窓口の設置 いわゆる「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方(世帯)からの相談窓口として福祉総合相談窓口を生活福祉課に設置した。福祉相談コーディネーターが、内容や課題と一緒に整理し適切な窓口へつないだり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う。 (2)精神保健アウトリーチ支援事業 精神障害者や精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげて地域で安定した生活ができるよう、訪問等の支援を積極的に届ける事業として令和6年度より開始。また、精神保健福祉の連携体制の強化として、医療福祉支援者向け研修を実施。 (3)ひきこもりサポート事業「それいゆ」 相談支援・啓発として、家族セミナー・講演会を開催している。また、相談支援として、家族や当事者への相談(電話・面接)、訪問を行っている。当事者自身への支援として、活動の場の提供等を行っている。平成18年度から実施。平成18年度から20年度はNPO法人ウィッシュプロジェクトに、21年度からはNPO法人文化学習協同ネットワークに委託して実施。令和3年度から、主管課を障害者福祉課から生活福祉課に移管した。 (4)市民啓発講演会 地域で生活する方がひきこもりに対して正しい理解を持つことを目的として講演会を開催。 (5)多摩島しょ広域連携事業 生きづらさをかかえた女性支援事業 ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性の方を対象にした当事者会を、国立市、東大和市、日野市、昭島市、国分寺市、文京区、豊島区、杉並区、新宿区と広域連携して実施。運営は一般社団法人ひきこもりUX会議に委託。										
成果	・総合相談窓口の相談件数は増加している。「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方の相談を受け、内容や課題と一緒に整理し、適切な窓口へつないだり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた包括的・継続的支援を実施し、適切な支援を受けられるようにしている。 ・多摩島しょ広域連携事業は、広域連携する自治体の増加により開催回数が増え、参加者も増加している。生きづらさをかかえた女性が当事者会へ参加し、「ひとりではない」と感じる機会を増やすことができている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	総合相談窓口延べ相談件数										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	R3	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	582	-	-	582	706	762	823	1,149						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	福祉総合相談窓口について周知を行い、福祉総合相談窓口が市民や関係機関に周知されてきている。												
	外部要因	国や東京都でもひきこもりについての普及啓発を行い、ひきこもりに関する相談のハードルが下がってきている。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業「総合相談窓口相談業務」「総合支援調整会議」「精神保健アウトリーチ支援事業」「ひきこもりサポート事業それいゆ」「ひきこもり支援事業講演会」「TOKYO広域連携事業ひきこもりUX女子会」を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、「総合相談窓口相談業務」「総合支援調整会議」「精神保健アウトリーチ支援事業」「ひきこもりサポート事業それいゆ」「ひきこもり支援事業講演会」「TOKYO広域連携事業ひきこもりUX女子会」の実施により、ひきこもり当事者やその家族、多様かつ複合的な課題を抱える方が相談や支援につながっている。その裏付けとして、総合相談窓口の相談件数、TOKYO広域連携事業ひきこもりUX女子会の参加者が増加している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業目的に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、ひきこもり当事者やその家族、多様かつ複合的な課題を抱える方が相談や支援につながっている。その裏付けとして、総合相談窓口の相談件数、TOKYO広域連携事業ひきこもりUX女子会の参加者が増加しており、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○である。社会の変化に合わせて事業を改善していく必要があり、今後の方向性は実施方法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		総合相談窓口相談業務	「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方からの相談を受け、課題解決に向けた支援を行う。	延べ相談件数(件)	762	823	1149	○	有
2		総合支援調整会議	市の福祉相談における個別の事例から把握できた全体的な連携の課題等について、対応方法を検討し、共有を図る。	会議回数(回)	6	6	6	○	無
3		精神保健アウトリーチ支援事業	精神障害者及び精神保健に課題を抱える者等が地域で安定した生活ができるように適切な支援を行う。	延べ相談件数(件)	-	243	908	○	有
4		ひきこもりサポート事業それいゆ	相談支援・啓発として家族セミナー・フォーラム開催、家族や当事者の相談を実施。当事者へ活動の場提供等を行う。	相談件数(件)	515	638	631	○	有
5		ひきこもり支援事業講演会	地域で生活する方がひきこもりに対して正しい理解を持つことを目的として講演会を開催。	延べ参加者数(人)	135	181	119	○	有
6		TOKYO広域連携事業ひきこもりUX女子会	ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性を対象にした当事者会を都内の他自治体と広域連携して実施。	延べ参加者数(人)	270	375	511	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	12,473		25,585		22,266		25,812	
	人件費	正規職員	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
	支 出 額 計	32,832		46,482		43,163		46,709	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		4,447		8,927	
	都 支 出 金	9,525		2,820		88		92	
	そ の 他 収 入	29		2,445		29		0	
	収 入 額 計	9,554		5,265		4,564		9,019	
トータルコスト		23,278		41,217		38,599		37,690	

■事業の基本的事項

事業名	一般管理経費					款項目	3	1	2	事業 No.	62
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた取組みなど、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進する。										
事業概要等	①心のバリアフリー啓発事業、②障害者差別解消に関する取組み、③障害者団体等バス借上料補助										

■実績と成果

実績	・心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた取組みなど、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進した。 ・広報誌の発行等により、障害者に対して必要な情報提供を行った。 ・障害者団体等バス借上料補助金等の活用により、障害者を支援する団体や事業所に対する支援を行った。										
成果	・心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた取組みにより、障害に対する理解を促進した。 ・障害者を支援する団体や事業所に対する支援を行うことにより、施策の目的である支え合いのまちづくりを推進した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	心のバリアフリー啓発事業の実施団体数										単位	団体	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	7	8	5	6	7	9	9	7						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	心のバリアフリー事業の実施による障害理解の拡大により、大幅な増減となっていない。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた取組みなど、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進する」に対して、業務「心のバリアフリー啓発事業」等の実施により、障害のある方への理解が進み、その裏付けとして指標「心のバリアフリー啓発事業の実施団体数」の実績値が横ばいで推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた取組みなど、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進する」に対して、全ての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す」の達成に向けて、心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた取組みを通して障害に対する理解を促進し、その裏付けとして指標「心のバリアフリー啓発事業の実施団体数」の実績値が横ばいで推移している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		心のバリアフリー啓発事業	障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を学ぶことで、だれもがより暮らしやすい地域を目指す。	実施団体数(団体)	9	9	7	○	有
2		広報誌の発行「つながり」	市の事業及び市の関連団体等による障害者に関する情報を掲載した広報誌を郵送する。	印刷部数(部)	4,200	4,200	4,200	○	有
3		広報誌の発行「こころのつながり」	市の事業及び市の関連団体等による障害者に関する情報を掲載した広報誌を郵送する。	印刷部数(部)	1,900	1,900	1,900	○	有
4		障害福祉システムの導入・運用	障害福祉サービスの支給を支援するためのシステムを導入し運用する。	なし				○	無
5		障害者計画等の策定	障害分野の個別計画である障害者計画等を策定する。	なし				○	無
6		障害者団体等バス借上料補助金の交付	障害者などにより構成される団体がバスを借り上げる際に要する経費の一部を補助する。	利用団体数(団体)	14	14	15	○	有
7		児童発達支援事業給食費補助金の交付	児童発達支援事業所を運営する社会福祉法人等に対し、障害児に対する食事の提供に係る経費の一部を補助する。	利用団体数(団体)	2	2	2	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	41,707		491,780		61,646		80,454	
	人件費	正規職員	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	
	支 出 額 計	62,066		512,677		83,510		102,318	
歳 入	国 庫 支 出 金	3,451		3,733		10,342		5,783	
	都 支 出 金	4,478		1,840		6,701		838	
	そ の 他 収 入	54		53		54		0	
	収 入 額 計	7,983		5,626		17,097		6,621	
トータルコスト		54,083		507,051		66,413		95,697	

■事業の基本的事項

事業名	心身障害者在宅等援護事業					款項目	3	1	2	事業 No.	63
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に基づき、主にな宅の障害児(者)等に各種の援護を行い、その家族全体の福祉の向上を図る。										
事業概要等	①障害者就労支援事業、②重度心身障害者理容・美容サービス事業、③重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業、④障害者歯科相談事業、⑤リフト付タクシー運行事業補助、⑥中途失聴・難聴者のための手話講習会事業、⑦障害者診断書料助成、⑧緊急通報設備等使用料助成、⑨小児慢性疾患日常生活用具給付、⑩重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業意見書料助成										

■実績と成果

実績	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に基づき、主に在宅の障害児(者)に対して、就労に向けた支援や理容などのサービスを受ける機会の提供、診断書及び意見書に係る費用の一部を助成等を実施した。また利用対象者の居宅に看護師等を派遣し、医療的なケア及び食事、排泄等の療養上必要な介助を行うことにより、その介護者の休養及び就労等の支援を行った。
成果	各事業の実施により、障害者等の自立、社会参加の一層の促進、及び健康の保持を図るとともに、介護者の休養及び就労等の支援を行うことで、その家族全体の福祉の向上を行った。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	基幹相談支援センター相談支援利用者(実人員)										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	1,671	1,435	1,514	1,763	1,590	2,038	1,848	1,967						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	基幹相談支援センター職員体制整備												
	外部要因	障害者手帳所持者数の増												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できる」ように対して、当該事業「心身障害者在宅等援護事業」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「家族全体の福祉の向上を図る」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「家族全体の福祉の向上を図る」に対して、業務の実施により、在宅の障害児(者)やその家族が適切な支援を受けることができるようになり、その裏付けとして指標「基幹相談センター相談支援利用者」の実績値の推移が増加している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、一部の業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できる」の達成に向けて、在宅の障害児(者)やその家族が適切な支援を受けることができるようになり、その裏付けとして指標「基幹相談センター相談支援利用者」の実績値の推移が増加しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、≪事業に関するデータ≫の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		障害者就労支援事業	障害者就労支援センターあいるにおいて、職業相談、就職準備支援、職場定着支援、余暇支援など総合的な就労支援を実施する。	登録者(人)	423	452	469	○	有
2		重度心身障害者理容・美容助成	外出困難な重度心身障害者等に対して、理容・美容サービスを行う。	件数(件)	1456	1374	1421	○	有
3		重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業	医療的ケアを要する重症心身障害児(者)等の自宅に訪問看護師を派遣し、一定時間ケアを代替することで、介護者の負担軽減を図る。	登録者(人)	8	8	8	○	無
4		障害者歯科相談	口腔衛生及び摂食嚥下等の歯科に関する相談事業を実施する。	相談実人数(人)	134	137	127	○	有
5		リフトタクシー運行事業	リフト・寝台付タクシーを運行する事業者に対して、事業に要する経費の一部補助を行う。	延利用者数(人)	7,176	7,601	7,249	○	無
6		中途失聴・難聴者のための手話講習会	中途失聴者及び難聴者の手話技術の取得のために開催する手話講習会の運営補助を行う。	会員数(人)	17	16	19	○	無
7		障害者診断書料助成事業	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得するための診断書料を助成する。	件数(件)	813	863	901	○	有
8		緊急通報設備等使用料助成	重度の障害者に対し、重度障害者用福祉電話を設置し、緊急時等に対処できるようにする。	登録者(人)	0	0	0	○	無
9		小児慢性疾患日常生活用具給付	小児慢性疾患医療券の交付を受けた者に対し、日常生活用具を給付する。	給付人数(人)	0	0	2	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	70,545		70,569		76,514		76,913	
	人件費	正規職員	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	87,275		87,523		94,430		94,829	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	18,974		21,152		17,524		19,327	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	18,974		21,152		17,524		19,327	
トータルコスト		68,301		66,371		76,906		75,502	

■事業の基本的事項

事業名	みどりのこども館管理運営事業					款項目	3	1	2	事業 No.	64
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	施 策	(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	児童の心身の健全な育成を図るとともに、児童の保護者の子育てを支援すること。										
事業概要等	①児童発達支援運営事業(ウィズ)、②療育相談事業(ハビット)、③計画相談事業(ハビット)、④親子通園事業(ハビット)、⑤地域開放型事業(おもちゃのぐるりん)										

■実績と成果

実績	みどりのこども館の管理運営を、社会福祉法人武蔵野の指定管理により行った。同館の中で、ウィズ(児童発達支援事業)、ハビット(療育相談事業、計画相談事業及び親子通園事業)並びにおもちゃのぐるりん(地域開放型事業)の各事業を運営し、本市において発達に課題のある児童の総合的な支援を行った。										
成果	発達に課題がある児童の療育の場が確保できた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	相談部ハビットにおける療育相談件数										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	2,129	2,083	1,903	2,110	3,311	3,663	3,557	3,610						
備 考	継続相談の件数													
データ推移の 要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	発達に課題があると指摘された児童の増加												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「児童の心身の健全な育成を図るとともに、児童の保護者の子育てを支援すること。」に対して、当該業務の実施により、療育相談の場が確保され、その裏付けとして指標である相談部ハビットにおける療育相談件数の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「児童の心身の健全な育成を図るとともに、児童の保護者の子育てを支援すること。」に対して、一部の業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」の達成に向けて、療育相談の場が確保され、その裏付けとして指標である相談部ハビットにおける療育相談の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		療育相談	療育相談を実施する。	継続相談件数(件)	3,663	3,557	3,610	○	有
2		施設訪問	保育園・幼稚園等を訪問する。	保育園・幼稚園訪問件数(件)	131	136	134	○	有
3		医療相談	専門的な医療相談に応じる。	相談回数(回)	34	23	31	○	有
4		通園部ウィズ運営事業	療育の場を提供する。	利用者数(人)	22	22	21	○	有
5		おもちゃのぐるりん運営事業	親子で遊ぶ場や交流の場を提供する。	延べ利用人数(人)	5,149	4,697	4,519	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	88,321		95,217		102,026		123,702	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	96,686		103,694		110,984		132,660	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	19,347		20,976		21,434		14,446	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	19,347		20,976		21,434		14,446	
トータルコスト		77,339		82,718		89,550		118,214	

■事業の基本的事項

事業名	障害者自立支援給付等事業					款項目	3	1	2	事業 No.	65
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るた めの取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受 けて事業として達 成したい成果)	障害者(児)が自ら選択した場所で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費や訓練等給付費等の支給を実施し、もって福祉の増進を図る。										
事業概要等	①介護給付費の支給、②訓練等給付費の支給、③計画相談支援給付費の支給、④自立支援医療費の支給、⑤補装具費の支給										

■実績と成果

実績	介護給付費や訓練等給付費等の支給を実施した。
成果	個別の障害特性に応じたサービスを支給し、障害者(児)の日常生活や社会生活を支援できた。

▶成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	計画相談支援給付者数										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	1,100	1,163	1,152	1,048	1,057	1,082	1,152	1,130						
備 考	成人のみ													
データ推移の 要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	利用希望者の増加												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「障害者(児)が自ら選択した場所で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費や訓練等給付費等の支給を実施し、もって福祉の増進を図る。」に対して、当該業務の実施により、障害者の自立生活の場が確保され、その裏付けとして指標である計画相談支援給付者数の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「障害者(児)が自ら選択した場所で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費や訓練等給付費等の支給を実施し、もって福祉の増進を図る。」に対して、一部の業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」の達成に向けて、障害者の自立生活の場が確保され、その裏付けとして指標である計画相談支援給付者数の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		介護給付費の支給	介護給付費の支給を行う。	居宅介護等の支給 時間数(時間)	186,549	186,934	181,735	○	有
2		訓練等給付費の支給	訓練等給付費の支給を行う。	就労継続支援B型の 利用者数(人)	360	368	381	○	有
3		計画相談支援給付費の支給	計画相談支援給付費の支給を行う。	計画相談支援給付 人数(人)	1,082	1,152	1,130	○	有
4		障害者通所施設家賃補助金	通所施設の家賃補助を行う。	補助金額(円)	20,632,000	20,604,000	20,730,000	○	有
5		日中活動系サービス推進事業補 助金	日中活動系サービスへの補助を行う。	補助金額(円)	152,177,000	160,836,500	159,814,600	○	有
6		第三者評価受審費補助金	第三者評価受審費への補助を行う。	補助金額(円)	0	0	200,000	○	有
7		精神障害者グループホーム開設 準備経費等補助金	精神障害者グループホーム開設に当たっての 補助を行う。	補助金額(円)	309,000	0	0	○	無
8		障害者グループホーム防火設備 整備費補助金	精神障害者グループホームの防火設備整 備費への補助を行う。	補助金額(円)	1,307,917	0	0	○	無
9		障害者(児)施設等防犯設備整備 費補助金	障害者(児)施設等の防犯設備整備費への 補助を行う。	補助金額(円)	300,000	0	0	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		4,839,593		5,192,790		5,507,588		5,786,032	
	人件費	正規職員	6.00人	50,190	6.00人	50,862	6.00人	53,748	6.00人	53,748
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		4,889,783		5,243,652		5,561,336		5,839,780	
歳 入	国 庫 支 出 金		2,134,003		2,314,662		2,649,231		2,491,040	
	都 支 出 金		1,420,541		1,536,989		1,700,716		1,649,998	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		3,554,544		3,851,651		4,349,947		4,141,038	
トータルコスト			1,335,239		1,392,001		1,211,389		1,698,742	

■事業の基本的事項

事業名	地域生活支援事業					款項目	3	1	2	事業 No.	66
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	障害福祉の対象範囲の拡大や社会情勢の変化に伴い、障害のある方のニーズも変化しているため、様々な課題やニーズに応じたサービスを総合的に提供する。										
事業概要等	①入浴、食事、探索等に関する事業②地域生活支援拠点、地域活動支援センター、障害者相談支援に関する事業③意思疎通支援に関する事業										

■実績と成果

実績	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する地域活動支援センターの事業の設備及び運営に関し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく「地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第175号)」及び「武蔵野市地域生活支援事業に関する規則(平成20年9月2日規則第61号)」第2条第1項第5号に定める事業を市内3箇所の事業所(びーと、MEW、コット)に委託して行った。										
成果	各事業所の強みを活かし、利用者に必要なサービスや社会資源へつなぐ役割を果たしたほか、社会参加や交流のための居場所機能も活用し、福祉サービスの利用につながっていない方への対応や継続的な支援を行った。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	地域活動支援センターにおける相談支援(延件数)										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	21,922	24,005	24,948	27,593	27,503	27,326	28,172	27,004						
備 考	武蔵野市健康福祉部事業概要(武蔵野の福祉)(3)相談支援事業・地域活動支援センター事業①相談支援事業(延件数)の合計値													
データ推移の 要因分析	内部要因	相談支援員の人員増												
	外部要因	障害者手帳所持者数の増												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、業務の実施により障害者の居場所や相談先として機能し、その裏付けとして指標である相談件数の実績値の水位が増加している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、一部の業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、障害者の居場所や相談先として機能し、その裏付けとして指標である相談件数の実績値の水位が増加しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		入浴及び関連事業サービス	○家庭での入浴が困難な方に、自宅に組み立て式浴槽を持ち込み入浴サービスを行う。 ○寝具丸洗い・寝具乾燥消毒衛生加工サービス等を行う。	左記サービス実施回数の合計(回)	550	412	504	○	有
2		救急代理通報装置設置事業	身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。	登録者数(回)	1	1	1	○	有
3		食事サービス事業	身体障害のため十分な食事の準備をすることが困難な方に対し、昼食を配食する。	延食数(回)	73	75	0	○	有
4		日常生活用具給付	障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、日常生活用具・住宅設備改善費を給付する。	左記サービスの件数の合計(回)	2,722	2,424	2,763	○	有
5		移動支援	障害者等(難病患者を除く)が社会生活上外出する必要がある場合で、付き添いをするものがないために外出に支障があるときに、外出の際の移動の支援を行う。	利用者数(月平均)(人)	235.9	249.3	270.8	○	有
6		日中一時支援	市と協定を結んだ事業所で日中活動の場を提供する。	延利用者数(人)	1,487	1,537	1,418	○	有
7		ボランティア育成事業	障害特性に応じたボランティアの養成講習会を実施することで、地域福祉の担い手を育成し、障害者の自立と社会参加及び情報保障の促進に資する。	延利用者数(人)	1,903	2,273	2,274	○	有
8		日中一時支援家賃補助金	日中一時支援事業者の家賃補助を行う。	補助金額(円)	6,401,000	6,474,000	6,824,000	○	無
9		移動支援従事者養成研修事業補助金	移動支援従事者養成研修事業への補助を行う。	補助金額(円)	955,200	955,200	955,000	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	288,321		290,404		302,964		328,545	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	296,686		298,881		311,922		337,503	
歳 入	国 庫 支 出 金	64,653		69,940		62,243		63,225	
	都 支 出 金	35,130		37,277		36,864		44,834	
	そ の 他 収 入	61		52		29		36	
	収 入 額 計	99,844		107,269		99,136		108,095	
トータルコスト		196,842		191,612		212,786		229,408	

■事業の基本的事項

事業名	認定審査会経費					款項目	3	1	2	事業 No.	67
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	障害者の日常生活や社会生活の困難さを評価し、適切なサービス利用につなげる。										
事業概要等	障害者又は障害児の保健又は福祉に関する学識経験を有する者を委員とし、一次判定(コンピュータによる判定)の結果、認定調査員による特記事項、医師の意見書をもとに、総合的に「区分1～6」または「非該当」を判定する。										

■実績と成果

実績	サービス利用希望者からの申請を受け、訪問調査や主治医への意見聴取を行い、調査結果をもとにコンピュータによる一次判定を実施し、認定調査の特記事項や主治医意見書などを審査会へ提出し、二次判定を求めた。審査会による二次判定の結果により、最終的な「障害支援区分」を決定した。
成果	決定した障害支援区分により申請者の心身の状況や生活環境などを勘案し、適切なサービス支給を実施した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	障害支援区分認定審査会審査件数										単位	件	望ましい方向性	→		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	324	338	252	331	274	296	340	296								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	なし														
	外部要因	障害福祉サービス利用者の増加														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できる」ように対して、当該事業「障害支援区分認定審査」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「適切なサービスにつなげる」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「適切なサービス利用につなげる」に対して、業務「障害支援区分認定審査」の実施により、サービス利用希望者が適切なサービス利用ができるようになり、その裏付けとして指標「障害支援区分認定審査会審査件数」の実績値の推移は高い状態を保っている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「適切なサービス利用につなげる」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できる」の達成に向けて、サービス利用希望者が適切なサービス利用ができるようになり、その裏付けとして指標「障害支援区分認定審査会審査件数」の実績値の推移が増加しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		障害支援区分認定審査会	学識経験者を委員とし、認定調査委員による調査等の一次判定の結果をもとに、総合的に判定を行う。	障害支援区分認定審査会審査件数(件)	296	340	296	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	6,046		5,798		5,941		12,562	
	人件費	正規職員	1.00人	8,365	1.00人	8,477	1.00人	8,958	1.00人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
	支 出 額 計	14,411		14,275		14,899		21,520	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		14,411		14,275		14,899		21,520	

■事業の基本的事項

事業名	社会生活援護事業					款項目	3	1	2	事業 No.	68
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	障害者への自動車ガソリン費の助成や、福祉タクシー券の助成などを通じ、障害者の生活圏の拡大等社会生活の円滑化を図り、もって福祉の増進に寄与する。										
事業概要等	①自動車ガソリン費助成事業、②福祉タクシー助成事業、③障害者保養施設利用補助金、④心身障害者住宅費助成										

■実績と成果

実績	それぞれの事業の目的に沿い、支給要件を満たす方に対し、補助金の支給やタクシー券の現物給付を行った。										
成果	所得水準の低い障害者(児)を中心として、経済的な観点から支援を行い、社会生活の円滑化に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	福祉タクシー券の助成件数											単位	件	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	144, 237	147, 620	100, 734	130, 574	133, 194	111, 034	126, 145	125, 606							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	平成29年からクーポン券方式に変更したことが、一時的な増要因となった。													
	外部要因	公共交通機関の充実や、タクシー運転手の不足が、減要因となった。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「障害者への自動車ガソリン費の助成や、福祉タクシー券の助成などを通じ、障害者の生活圏の拡大等社会生活の円滑化を図り、もって福祉の増進に寄与する。」に対して、当該業務の実施により、円滑な障害者の社会生活が維持され、その裏付けとして指標である福祉タクシー券の助成件数の実績値の推移は高い状態を保っている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「障害者への自動車ガソリン費の助成や、福祉タクシー券の助成などを通じ、障害者の生活圏の拡大等社会生活の円滑化を図り、もって福祉の増進に寄与する。」に対して、一部の業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」の達成に向けて、円滑な障害者の社会生活が維持され、その裏付けとして指標である福祉タクシー券の助成件数の実績値の推移は高い状態を保っており、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		自動車ガソリン費助成	ガソリン費として支出した費用について、現金給付を行う。	ガソリン費助成件数(件)	3,172	3,117	2,998	○	有
2		福祉タクシー助成	福祉タクシー券の現物給付を行う。	タクシー券支給件数(件)	111,034	126,145	125,606	○	有
3		障害者保養施設利用補助金	保養施設の利用費用について、補助金を支給する。	助成金額(円)	163,580	168,630	124,130	○	有
4		心身障害者住宅費助成	民間賃貸住宅の家賃について、補助を行う。	助成金額(円)	46,687,514	46,049,356	42,446,147	○	有

■コスト

単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		98,324		96,277		92,075		109,777	
	人件費	正規職員	3.00人	25,095	3.00人	25,431	3.00人	26,874	3.00人	26,874
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		123,419		121,708		118,949		136,651	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト			123,419		121,708		118,949		136,651	

■事業の基本的事項

事業名	福祉手当等支給事業					款項目	3	1	2	事業 No.	69
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	障害のあるかたや難病患者を対象とした手当等を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。										
事業概要等	①特別障害者手当等(国)の支給、②心身障害者福祉手当(都・市)の支給、③難病患者福祉手当の支給、④難病患者援護金の支給										

■実績と成果

実績	支給基準を満たす方に対して、特別障害者手当等、心身障害者福祉手当(都・市)、難病患者福祉手当、難病患者援護金を支給した。
成果	障害のあるかたや難病患者等、経済的な支援を必要とする方に対して手当等を支給することにより、福祉の増進を図った。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	特別障害者手当等の支給実績										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	200	185	194	185	190	183	187	192						
備 考	特別障害者手当、経過的福祉手当及び障害児福祉手当の合計値													
データ推移の 要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	支給対象となる、常時特別の介助を必要とする重度障害者の人数に大きな増減が無いことが要因と分析している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す」に対して、当該事業「福祉手当等支給事業」を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「障害のあるかたや難病患者の福祉の増進を図る」に対して、業務「各種手当の支給」の実施により経済的な負担を軽減することができる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「障害のあるかたや難病患者の福祉の増進を図る」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す」の達成に向けて、障害のあるかたや難病患者の経済的な負担を軽減することで誰もがいきいきと安心して住み続けられるようになり、その裏付けとして指標「特別障害者手当等の支給実績」の実績値の推移は高い状態を保っており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		特別障害者手当等の支給	常時特別の介護を必要とする障害者に手当を支給する。	支給人数	183	187	192	○	有
2		心身障害者福祉手当の支給	身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する方に手当を支給する。	支給人数	2,004	1,997	1,928	○	有
3		難病者福祉手当の支給	難病等のため療養している方に支給する。	支給人数	971	986	1,006	○	有
4		難病者援護金の支給	難病者等を援護するため、本人及び付添者に対して通院に要する交通費を助成する。	支給人数	1,480	1,513	1,567	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	537,624		534,967		535,532		536,963	
	人件費	正規職員	2.00人		2.00人		2.00人		2.00人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	1.00人		1.00人		1.00人		1.00人
	支 出 額 計	557,983		555,864		557,396		558,827	
歳 入	国 庫 支 出 金	42,734		42,623		45,087		46,177	
	都 支 出 金	204,507		200,973		199,206		200,973	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	247,241		243,596		244,293		247,150	
トータルコスト		310,742		312,268		313,103		311,677	

■事業の基本的事項

事業名	社会福祉法人武蔵野関係事業					款項目	3	1	2	事業 No.	70
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るた めの取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受 けて事業として達 成したい成果)	社会福祉法人武蔵野関係事業の運営及び事業に要する経費の一部を補助することで、法人の運営の安定化を図り、もって地域社会の福祉水準の向上に 資する。										
事業概要等	社会福祉法人武蔵野へ補助金を交付する。										

■実績と成果

実績	本市において、障害者福祉及び高齢者福祉に関する各種事業を運営している社会福祉法人武蔵野の運営費を補助することで、同法人の安定的・持続的な運営に寄与している。それにより、主に障害者福祉の分野において、日中活動サービスの提供や、入所施設やグループホームなど生活の場の提供、短期入所などレスパイトの場の提供が図られ、地域の障害者(児)の福祉の向上が図られている。										
成果	社会福祉法人武蔵野の安定的・持続的な運営が図られた。										

▶成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	障害者福祉センター利用者アンケートにおける総合満足度の、「満足」と「おおむね満足」から、「不満」と「やや不満」を引いた割合										単位	%	望ましい方向性	→
データ	実績値												実績値の推移	↗
	基準値													
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	69.1	78.5	73.2	76.9	72.4	65.3	70.7	81.8						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	施設の老朽化(減要因)、仮設への移転(増要因)												
	外部要因	なし												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「社会福祉法人武蔵野関係事業の運営及び事業に要する経費の一部を補助することで、法人の運営の安定化を図り、もって地域社会の福祉水準の向上に資する。」に対して、当該業務の実施により、社会福祉法人武蔵野の運営施設への満足度が維持され、その裏付けとして指標である障害者福祉センターの利用者満足度の実績値の推移は高い状態を保っている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「社会福祉法人武蔵野関係事業の運営及び事業に要する経費の一部を補助することで、法人の運営の安定化を図り、もって地域社会の福祉水準の向上に資する。」に対して、一部の業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」の達成に向けて、社会福祉法人武蔵野の運営施設への満足度が維持され、その裏付けとして指標である障害者福祉センターの利用者満足度の実績値は高い状態を保っており、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		運営費補助金の交付	社会福祉法人武蔵野の運営費を補助する。	障害者福祉センターの利用者満足度(%)	65.3	70.7	81.8	○	無
2		施設整備補助金の交付	障害者支援施設「わくらす」の施設整備に要した費用について補助する。	市内短期入所の利用者数(人)	4,156	3,683	4,346	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	215,276		213,041		213,041		256,598	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	223,641		221,518		221,999		265,556	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		223,641		221,518		221,999		265,556	

■事業の基本的事項

事業名	ショートステイ事業					款項目	3	1	2	事業 No.	71
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイトの短期入所事業を行うことで、福祉の増進を図る。										
事業概要等	以下の施設において、短期入所(ショートステイ)事業を実施する。 ①桜はうす・今泉、②なごみの家、③井の頭はうす、④ダン・ウルス										

■実績と成果

実績	障害者総合支援法に基づく短期入所(ショートステイ)サービスとは別に、市単独事業として、ショートステイサービスを実施している。法内のサービスの場合は、サービスの利用の前に、サービスの申請・支給決定・受給者証の発行等の手続を行う必要がある。しかし、体調不良等により障害者(児)の監護者が本人の監護を行えなくなる場合など、ショートステイの利用を急ぐ場合もあることから、市独自のショートステイ事業を実施し、様々なニーズに柔軟に対応できる体制を整備している。										
成果	市独自のショートステイ事業の実施により、いざという時に緊急に利用できるショートステイ先を確保できた。また井の頭はうすにおいては、自立体験を受入れており、将来の自立に向けた宿泊体験を提供することができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	短期入所利用件数										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	2,717	1,851	621	151	182	586	950	1,015						
備 考	4施設の合計件数(ダン・ウルスは令和4年度から)													
データ推移の 要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	新型コロナウイルス感染症の収束により、徐々に以前の数値に回復していると分析している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイトの短期入所事業を行うことで、福祉の増進を図る。」に対して、当該業務の実施により、市単独ショートステイの利用者数が増え、その裏付けとして指標である短期入所の利用者数の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイトの短期入所事業を行うことで、福祉の増進を図る。」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」の達成に向けて、市単独ショートステイの利用者数が増え、その裏付けとして短期入所の利用者数の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		短期入所事業	市単独ショートステイ事業への補助を行う。	利用者数(人)	586	950	1,015	○	有
2		ショートステイ事業補助金	市単独ショートステイ事業への補助を行う。	補助金額(円)	50,617,004	52,379,112	53,328,100	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	50,705		52,379		53,328		54,484	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	59,070		60,856		62,286		63,442	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	15,975		28,723		16,160		16,162	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	15,975		28,723		16,160		16,162	
トータルコスト		43,095		32,133		46,126		47,280	

■事業の基本的事項

事業名	精神障害者援護事業					款項目	3	1	2	事業 No.	72
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	④福祉人材の確保と育成に向けた取組み	施 策	(1)地域を支える福祉活動を担う人材の拡大					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	精神障害のある方も住み慣れた地域の中で生活できるよう、各種申請、相談を受け付け、市民や事業所等に精神障害についての啓発等を実施する。										
事業概要等	①精神保健福祉に関する啓発事業②精神科病院に長期間入院している方の地域移行に関する事業										

■実績と成果

実績	○精神保健に課題を抱える方等、継続的な支援が必要な方への支援として、専門職による来所相談及び電話相談を実施したほか、都の自殺対策強化月間(3月、9月)にあわせ、自殺防止に関する講座を年2回開催した。 ○自立支援協議会地域移行部会を精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに係る協議の場と位置づけ、精神障害者の地域移行について協議した。 ○自立支援協議会地域移行部会において、長期入院者のいる精神科病院とニーズ調査に向けた調整を実施した。
成果	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進した。 ○訪問等の支援を積極的に届ける事業(アウトリーチ事業)を実施したことにより、福祉総合相談窓口や健康課との連携の下、精神保健に課題を抱える人(精神疾患の未治療者や治療を中断した人など)を適切な治療やサービスに繋げた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市民こころの健康支援事業(相談延件数)										単位	件	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	162	162	262	257	311	290	210	213							
備 考	事務報告書○精神障害者援護事業 1 武蔵野市民こころの健康支援事業の相談延件数														
データ推移の 要因分析	内部要因	電話相談回数の増													
	外部要因	新型コロナウイルス感染症、社会情勢の不安定等により不安を抱えた方の増													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、業務の実施によりメンタルヘルスの問題を抱えた市民からの相談先として機能し、その裏付けとして指標である相談件数の実績値の水位が増加している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、一部の業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、メンタルヘルスの問題を抱えた市民からの相談先として機能し、その裏付けとして指標である相談件数の実績値の推移が増加しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		自立支援医療診断書助成	自立支援医療受給者証を取得するための 診断所領を助成する。	申請件数(件)	1,067	1,217	1,158	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		7,476		8,057		8,212		14,528	
	人件費	正規職員	0.50人	4,183	0.50人	4,239	0.50人	4,479	0.50人	4,479
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		11,659		12,296		12,691		19,007	
歳 入	国 庫 支 出 金		104		113		124		133	
	都 支 出 金		3,025		2,191		2,263		5,017	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		3,129		2,304		2,387		5,150	
トータルコスト			8,530		9,992		10,304		13,857	

■事業の基本的事項

事業名	障害者福祉センター管理運営事業					款項目	3	1	2	事業No.	73
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	⑤新しい福祉サービスの整備	施 策	(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立をめざし障害者福祉の増進を図ることを目的とする。										
事業概要等	①医療、生活等についての相談及び支援、②機能訓練、作業訓練及び生活訓練、③講座、講習会等の開催、④施設の貸出等										

■実績と成果

実績	・指定管理者である社会福祉法人武蔵野に施設管理を委託し、身体障害者福祉センターB型事業所や生活リハビリサポートすばる(自立訓練(機能訓練)・生活介護)、障害者相談支援事業所ほくと(専門相談・指定特定計画相談)等の事業を一体的に運営した。 ・老朽化に伴う改築のために検討を行った。										
成果	・同施設において、障害者講習会、医療相談、通所事業、専門相談等の事業を実施することで、障害者の社会参加と自立を促進した。 ・令和7年度は前年度から引き続き進めてきた実施設計を完了した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	専門相談の相談件数											単位	人	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	2,932	2,591	2,732	2,919	3,535	3,270	3,524	3,521								
備 考	リハビリ相談、視覚障害者相談、高次脳機能障害相談の延人数															
データ推移の 要因分析	内部要因	なし														
	外部要因	新型コロナウイルス感染症、相談者が抱える課題の多様化・複雑化による相談件数の増														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「障害者の複合的ニーズに対応した施設を計画的に整備するとともに、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」に対して、当該事業「障害者福祉センター管理運営事業」を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立をめざし障害者福祉の増進を図ること」に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立をめざし障害者福祉の増進を図る」に対して、業務「専門相談」や「通所事業」の実施により、障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、社会参加や自立をめざすことができるようになり、その裏付けとして指標「専門相談の相談件数」の実績値の推移は高い状態を保っている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立をめざし障害者福祉の増進を図る」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「障害者の複合的ニーズに対応したサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」の達成に向けて、市内における障害者福祉の拠点として機能しており、その裏付けとして指標「専門相談の相談件数」をはじめとする各事業の実績値の推移は高い状態を保っている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		施設貸出	障害者団体・ボランティアグループの方を対象に行う。	貸出件数(件)	391	410	332	○	有
2		障害者講習会	社会生活を送るうえで必要な技術の習得、生活に潤いを与える趣味や教養の講座を実施する。	回数(回)	103	96	78	○	有
3		通所移送	障害者福祉センターを利用する障害者のために、リフト付きワゴン車を運行する。	利用人数(人)	5,814	5,763	5,419	○	有
4		センター講演会	身体障害者福祉に関するテーマで講演会を開催する。	参加人数(人)	50	50	59	○	有
5		医療相談	利用者や関係機関の支援者等を対象に支援に関わる医療的な助言を受ける。	相談件数(件)	269	282	261	○	有
6		通所事業(自立訓練(機能訓練))	地域生活へ移行する方を対象に、地域での生活力を高めるための身体的リハビリテーションなどを行う。	延人数(人)	1,162	1,414	982	○	有
7		通所事業(中途障害者サービス(生活介護))	介護保険や既存のサービスを利用しにくい中途障害者などを対象として、社会参加と活動の場を提供する。	延人数(人)	1,235	1,184	1,436	○	有
8		通所事業(市単独の自立訓練、生活介護)	市が自立訓練、生活介護等のサービスが必要と認めた方を対象に相当するサービスを提供する。	延人数(人)	179	79	119	○	有
9		専門相談(リハビリ相談)	身体機能や日常生活の状況に応じて、必要な住宅改修、補装具、日常生活用具等に関する相談に応じる。	延人数(人)	1,020	1,260	1,374	○	有
10		専門相談(視覚障害者相談)	視覚障害者の在宅生活を維持、向上させるために必要な相談、生活訓練その他必要な支援を行う。	延人数(人)	785	418	431	○	有
11		専門相談(高次脳機能障害相談)	高次脳機能障害のある方の地域生活と社会復帰を支援する。	延人数(人)	1,465	1,846	1,716	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		102,569		92,981		213,041		249,811	
	人件費	正規職員	1.00人	8,365	1.00人	8,477	2.00人	17,916	2.00人	17,916
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計		110,934		101,458		230,957		267,727	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		17,934		3,701		4,376		3,076	
	そ の 他 収 入		3,145		1,782		1,527		1,564	
	収 入 額 計		21,079		5,483		5,903		4,640	
トータルコスト			89,855		95,975		225,054		263,087	

■事業の基本的事項

事業名	放課後等デイサービス事業					款項目	3	1	2	事業 No.	74
						所管課	障害者福祉課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	施 策	(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	放課後等デイサービス運営事業者に対し、賃借料の補助や開設に要する費用の補助を実施し、障害児の日中活動の場を確保する。										
事業概要等	①放課後等デイサービス賃借料の補助、②開設準備金の補助、③パレットの運営の委託(指定管理)										

■実績と成果

実績	放課後等デイサービスの運営事業者数に対し、施設賃借料の補助や、開設準備金の補助を行ってきた。
成果	放課後等デイサービスの事業者数が増加し、放課後等デイサービスを利用できない障害児が減少した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	放課後等デイサービスの利用者数										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	683	624	703	610	616	657	568	653						
備 考	賃借料を補助している各施設の、通所者数の合計(各年度末時点)													
データ推移の 要因分析	内部要因	なし												
	外部要因	知的障害児の市内在住者の減												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「放課後等デイサービス運営事業者に対し、賃借料の補助や開設に要する費用の補助を実施し、障害児の日中活動の場を確保する。」に対して、当該業務の実施により、放課後等デイサービスの事業者数が増え、その裏付けとして指標である放課後等デイサービスの利用者数の実績値の推移は高い状態を保っている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「放課後等デイサービス運営事業者に対し、賃借料の補助や開設に要する費用の補助を実施し、障害児の日中活動の場を確保する。」に対して、一部の業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「ライフステージに応じた相談支援体制の強化と多様な社会参加の促進を通じて、障害のある人も住み慣れた地域の中で生活できるようにする。」の達成に向けて、放課後等デイサービスの事業者が増え、その裏付けとして指標である放課後等デイサービスの利用者数は高い状態を保っており、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性、効率性、施策への貢献状況の評価結果がいずれも「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		賃借料補助金の支給	放課後等デイサービス事業者が負担する施設賃借料を補助する。	通所者数(人)	657	568	653	○	有
2		開設準備金の支給	放課後等デイサービス事業者が負担する施設開設費用を補助する。	補助件数(件)	0	2	4	○	有
3		パレットの運営委託	パレットの運営に必要な経費を負担する。	放課後等デイサービス利用者数(人)	22	22	21	○	有
4		放課後等デイサービス事業等施設賃借料等補助	放課後等デイサービス事業者が負担する施設賃借料を補助する。	補助金額(円)	20,632,000	20,604,000	27,495,000	○	有
5		放課後等デイサービス事業等開設準備金	放課後等デイサービス事業者が負担する開設準備費用を補助する。	補助金額(円)	0	10,000,000	8,225,497	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		66,130		89,106		62,020		63,328	
	人件費	正規職員	1.00人	8,365	1.00人	8,477	1.00人	8,958	1.00人	8,958
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		74,495		97,583		70,978		72,286	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		144		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		144		0		0		0	
トータルコスト			74,351		97,583		70,978		72,286	